

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況

【平成30年度実施分】

1 【情報共有】に関する事項

2 【参加】に関する事項（市に事務局を置く団体が主催するものも含みます。）

- ① 市主催による市民参加事業の実施状況
- ② 市民説明会の実施状況
- ③ パブリックコメントの実施状況
- ④ ワークショップの実施状況
- ⑤ 市民アンケートの実施状況（市民活動団体へのアンケートも含みます）
- ⑥ 審議会委員等の公募状況

3 【協働】に関する事項

- ①－1 町会・自治会等への金銭的支援の状況
- ①－2 市民活動団体への金銭的支援の状況（町会・自治会等以外）
- ② 市民活動団体が主催する実行委員会などへの人的支援の状況

4 【その他】関連事項

- ① 市政地区懇談会の実施状況
- ② 出前講座の実施状況

令和元年 7 月

○昨年度調査からの追加、変更、廃止点について

新規（追加）事業については全朱書き、変更箇所については朱書き、終了となった事業については全青書きの見え消しで記載しております。

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【平成30年度実施分】

【情報共有】に関する事項

市民への情報提供に係る取組状況

※参考条文 (基本原則) 第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。 (1) 情報共有の原則 市民、議会及び市長等は、まちづくりに関する情報を共有します。 (情報共有) 第18条 市民、議会及び市長等は、互いにまちづくりに関する情報を伝え合い、共有するものとします。 (情報の提供及び公開) 第19条 議会及び市長等は、その保有する市政に関する情報を適切な時期及び方法で、積極的かつ分かりやすく市民に提供しなければなりません。 2 議会及び市長等は、市民から情報公開の請求があったときは、別に定める条例の規定により公開するものとします。				
---	--	--	--	--

件名	趣旨・内容	提供時期等	備考	担当課係
「広報いわみざわ」の発行	市民の暮らしに欠かすことができない健康・福祉・教育などの生活情報や利便情報の提供に加え、まちづくりのビジョンや課題など行政が持つ情報を積極的に提示し、情報の共有による市民と行政の信頼関係を深め、市民が主役の市民参加のまちづくりの実現をサポートする広報紙づくりを行っている。(昭和26年8月から)	毎月1日(年12回)発行 配布は前月下旬		秘書課 広報係
AR(拡張現実)の活用	スマートフォンやタブレットを利用している割合が高く、広報紙に対する興味の薄い、若い世代をターゲットに、広報いわみざわと連動した動画などにより、限りある紙面の補足的な情報発信のコンテンツとして活用している。(平成29年10月開始)	広報発行の都度		秘書課 広報係
いわみざわ暮らしナビ 「いわみざわ暮らしの便利帳」の発行	市の窓口等での各種手続きや行政情報、観光・歴史などの地域情報を掲載した冊子を全市民に配布することにより、市民の暮らしに役立つ情報提供を行っている。 転入者用として 、市の政策・現状、 まつり 祭り、健康、生活環境、公園、市有施設、制度などを広く紹介するほか、市勢要覧・岩見沢市パンフの代替として活用している。	平成27年2月発行 以降、随時転入者に配付		秘書課 広報係
写真広報	市役所本庁、北村支所、栗沢支所、市立総合病院ロビーの4か所に、市の事業・行事や街の話題などを写真で広報を行っている。 (昭和56年10月から)	毎月交換(カラー写真6ツ切、6枚ずつ)		秘書課 広報係
「声の広報いわみざわ」録音配布	目の不自由な方を対象に「広報いわみざわ」の内容、市政の動向、まちの話題などをCDに録音し配布している。	広報発行の都度 希望者に配布		秘書課 広報係
広報いわみざわの点訳	目の不自由な方のために「広報いわみざわ」の内容を点訳し配布している。	広報発行の都度 希望者に配布		秘書課 広報係
街頭放送による周知	IHKにより、街頭に設置したスピーカーで、「広報いわみざわ」の記事や市税等の納入期日の周知、食中毒警報、土・日曜、祝日当番医周知、防災(火災、大雨、暴風雪)情報などを街頭放送し、市政に関わる情報や市民生活に必要な諸行事等をお知らせしている。(昭和25年5月から)	月～土曜日の1日5回(5～10分)及び緊急性のあるものは随時		秘書課 広報係
FMIはまなすによる周知	市の施策や行事のPR用として、「いわみざわ市政だより」や新たな制度、事業を特集番組で市民周知のほか、行事案内、講座の募集など、月1回発行の広報との時差を補うリアルタイムの情報を随時提供している。また、災害・緊急時の場合は随時放送を行う。(平成8年度から)	随時		秘書課 広報係
テレホンサービス「救急当番医ガイド」	土・日曜日、休日の当番医情報を誰でも利用できる電話サービス(24時間自動音声による対応)として提供している。(昭和53年5月から)	土・日曜日、祝日の前日から提供		秘書課 広報係
岩見沢市オフィシャルサイト(ホームページ)の運用	市民にわかりやすく、市政の概況や動向、行事などの情報を提供するとともに、緊急情報なども随時提供するなど、適正かつ円滑な情報発信を行っている。(平成10年5月開設)	随時		秘書課 広報係
地デジ広報の運用	地上デジタル放送のデータ放送を活用し、ホームページのお知らせ・募集に掲載した記事を表示させ、パソコンやスマートフォンなどを使わない方に向けた情報発信を行っている。(平成30年1月開始)	随時		秘書課 広報係
情報配信モニターの運用	公共施設に設置している情報配信モニター(7施設9カ所)を利用し、市民にとって必要な生活・行政情報を発信する(平成30年10月開始)	随時		秘書課 広報係
岩見沢市 ツイッター、フェイスブックの運用	イベント情報や選挙速報、災害情報や気象情報など、即時性の高い情報をツイッターとフェイスブックを活用し、タイムリーな双方向の情報発信を行っている。 (ツイッターは平成24年8月から、フェイスブックは平成24年11月から運用開始)	随時		秘書課 広報係
さまざまな電子媒体の活用	「広報いわみざわ」などの印刷物をスマートフォンなどで利用できるアプリやインターネットで閲覧できるよう、さまざまな電子媒体を活用し情報発信を行っている。 ・アプリ「マチイロ(旧名称:i広報紙)」(平成27年2月開始) ・電子書籍ポータルサイト「Hokkaido ebooks」(平成27年2月開始) ・電子書籍ポータルサイト「北海道の広報まるごと検索くん」(平成27年6月開始) ・広報記事テキスト提供サイト「マイ広報紙」(平成29年1月開始) ・アプリ「Domingo」(平成29年2月開始)	広報等発行の都度		秘書課 広報係

件名	趣旨・内容	提供時期等	備考	担当課係
岩見沢市役所国際交流フェイスブックページの運用	岩見沢市の国際交流の取り組みについて、行事の紹介や募集案内、また姉妹都市訪問時の情報提供を行っている。 (平成25年4月運用開始)	随時配信(配信時間は原則勤務時間中)		庶務課 庶務係 (国際交流担当)
情報公開コーナーの開設	市政の内容や事業などについて、より深く理解を得られるようにするため、市議会の議案や予算書・決算書、入札調書、市の発行した刊行物のほか、国・道の発行した刊行物など各種資料を取りそろえ、誰でも自由に閲覧することができるように市役所本庁、北村支所、栗沢支所及び有明交流プラザにコーナーを設置し配架している。 (市役所本庁及び有明交流プラザ(当初はコミュニティプラザ内)は平成11年6月開設、北村支所及び栗沢支所は平成19+8年5月開設) 【参考:配架ファイル数】 本庁 496冊、北村支所 391冊、栗沢支所 368冊、有明交流プラザ 316冊	開庁時間と同じ		庶務課 文書法制係
情報公開制度	市民参加の開かれた市政の実現を図るために、市民や岩見沢市に通勤・通学している方などの請求に応じて、市が保有する文書などを公開している。 (平成13年43月に要綱を施行制定し、4月に制度開始。平成14年12月条例施行)【参考:平成30年度請求件数6件】	原則、請求書を受理した日の翌日から起算して14日以内に決定		庶務課 文書法制係
個人情報保護制度	市では、多くの個人情報を保有しているが、その情報をしっかりと管理し、市民のプライバシーが侵害されないようにするための仕組みとして、個人情報保護制度を定めている。その中で、自分に関する個人情報(自己情報)を見たいときの開示や事実と異なる記録があるときの訂正を求める権利など、「自己に関する情報をコントロールする権利」を保証している。 (平成16年1月に条例を施行し、制度開始) 【参考:平成30年度請求件数14件】	原則、請求書を受理した日の翌日から起算して14日以内に決定		庶務課 文書法制係
ホームページによる市庁舎建設事業の各種情報の公開	市庁舎建設事業に関する情報をホームページ上に掲載し、随時、内容の追加等を行い、迅速かつ正確で分かりやすく情報を公開している。	随時更新		新庁舎整備室
岩見沢市メールサービス	各種行政サービスの充実を図るとともに、安全安心なまちづくりの推進を図るため、電子メールにより防災・防犯情報や行政情報の配信を行っている。(平成22年度から運用)	随時配信 (原則として開庁時間内)		防災対策室 防災対策係
緊急告知FMラジオの販売普及	市民の生命や身体、財産の保護のため、災害緊急事態等が発生や発生する恐れがある場合に、非常放送等を通じて災害緊急事態等に関する情報を提供している。(平成25年度から運用)	災害時	毎月第三月曜日に定期試験放送を実施	防災対策室 防災対策係
岩見沢市まちづくり基本条例パンフレット及び逐条解説書の発行	まちづくりを推進していくための基本的ルールを定めた「岩見沢市まちづくり基本条例」の概要を紹介するため、パンフレットと逐条解説書を製作し、市内の主要な施設や各高校などに配布している。(パンフレットは一般用と中高生用を制作)	随時 不足した時には増刷		市民連携室 市民連携係
いわみざわ男女共同参画マガジン「ア・ライク」の発行	男女共同参画社会の実現に向けて、市民に対する啓発と情報提供を行うことを目的とした男女共同参画情報誌を発行している。 (平成16年度から年1回発行)	年1回発行(おおよそ3月～4月発行)	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議による編集委員会で作成	市民連携室 市民連携係
地方行政サービス改革に関する取組状況の公表	質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供するため、必要な業務改革の状況を、他自治体と比較可能な形で総務省及び市のサイトで公表している。(平成27年度から開始)	総務省が指定する日程 (平成30年度は調査時点:平成30年4月1日現在)		企画室 企画調整係
移住パンフレットの発行	市の情報を移住希望者に対して効果的に発信するため、パンフレットを作成し、市内各所に設置のほか、東京・大阪で開催された移住フェアでも配布している。	平成29年6月施策版、平成29年10月インタビュー版発行		企画室 企画調整係
第6期岩見沢市総合計画の発行	岩見沢市まちづくり基本条例を根拠として作られた市の最上位計画であり、市政運営の基本方針として、市民主体による自主自立のまちづくりの“道しるべ”となる計画。	平成30年3月29日発行 ダイジェスト版:広報いわみざわ5月号に折込み全戸配付 本編及びダイジェスト版を市HPに掲載(平成30年4月25日)		企画室 企画調整係
岩見沢市ホームページ内いわみざわ動画サイトの運用	市内で開催されるお祭りなどのイベントの様子やICTを活用した岩見沢市の取組みについて撮影・編集を行い、動画を公開している。(平成24年度から運用開始)	随時配信		企業立地情報化推進室情報化推進係
手話の啓発パンフレットの発行	平成30年4月の手話言語条例施行後、手話の普及啓発を図るため、パンフレットを発行し、市内の主要な施設やイベント等で配付している。	随時		福祉課 障がい者福祉グループ
観光Facebookページの運用	観光物産に係る事業PR、実施状況について情報提供を行っている。(平成26年度から運用開始)	随時配信		観光物産振興課 観光振興係
観光PRコーナーの設置	岩見沢市観光協会にて、観光パンフレット等の配架や、特産品の販売を行い、訪れた観光客に対して案内を行っている。	岩見沢市観光協会の営業時間内	岩見沢市観光協会が運営	観光物産振興課 観光振興係
岩見沢観光パンフレット発行	岩見沢市内の主な観光資源、物産、特産、祭りを紹介するため、パンフレットを製作し、市内の主要な施設に配布している。	随時 不足した時には増刷		観光物産振興課 観光振興係

件名	趣旨・内容	提供時期等	備考	担当課係
岩見沢の「食べるたから」、「観る遊ぶたから」パンフレットの発行	岩見沢市の食べるたから、観る遊ぶたからを広く市民に募集して、上位10個を整理して2種類のパンフレットを製作し、市内の主要な場所に配布している。	随時 不足した時には増刷	岩見沢市観光協会 が運営	観光物産振興課 観光振興係
ホームページによる水道関連の各種情報の公開	水道部が発信する情報をホームページ上に掲載し、随時、内容の追加や削除、修正等を行い、迅速かつ正確で分かりやすく情報を公開している。(平成18年度から運用開始、平成27年度から市ホームページ内の共通フォーマットに統合)	随時更新		水道部業務課 管理係
市議会ホームページの更新	議会開催日程や結果、議員の紹介、議長交際費など、議会に関する情報を提供している。 (平成20年度から運用開始、平成26年度から市ホームページ内の共通フォーマットに統合)	随時更新		議会事務局 総務議事係
市議会本会議、常任委員会及び特別委員会の会議録公開	本会議、常任委員会及び特別委員会の会議録を市民へ知らせるため、情報公開コーナーでの閲覧及びインターネット上で閲覧できる会議録検索システムへの掲載している。 (会議録検索システム:平成13年度から運用開始。常任委員会及び特別委員会会議録は平成27年第2回定例会分より掲載開始)	会議録の調製後		議会事務局 総務議事係
議会中継	本会議を市役所本庁1階ロビー及び3階議事堂前に設置のモニターにて生中継を行っている。(平成16年12月より運用開始) また、インターネットを利用した議会中継を実施している。(平成28年6月より運用開始)	本会議開催時		議会事務局 総務議事係
議員の出退表示システムの活用	市役所1階にモニターを設置し、来庁者に議員の出退状況をお知らせしている。併せて議会の会議予定を表示している。 (出退表示システム導入:平成15年3月から運用開始) (会議予定の表示:平成26年9月から運用開始)	随時		議会事務局 総務議事係
議会開催ポスターの掲示	定例会の開催日程について広く市民に知らせるため、市内公共施設等106カ所にポスターを掲示している。(平成26年第2回定例会より)	定例会開催1週間前から 定例会最終日まで		議会事務局 総務議事係
「岩見沢市の教育」の発行	市の教育行政の概要について、市民や関係団体に周知するため、冊子を発行している。	8月上旬		学校教育課 総務係
教育広報「いわみざわ市の教育」の発行	市の教育に関わるイベントや団体の紹介、取材した内容や啓発といった情報を市民に情報発信するため、教育広報を発行している。(平成18年度から開始)	年4回		学校教育課 総務係
岩見沢市教育委員会ホームページの運用	市の教育行政情報に関して円滑な情報提供を行っている。 (平成26年度から市ホームページ内の共通フォーマットに統合)	随時		学校教育課 総務係
岩見沢市教育委員会ツイッター、フェイスブックの運用	市の教育の話題やイベント情報のほか、取材したことなどに関して円滑な情報提供を行っている。 (ツイッターは平成23年度、フェイスブックは平成25年度から運用開始)	随時		学校教育課 総務係
岩見沢市立中学校「学校選択制度」学校紹介パンフレットの発行	各学校の特色を市民に知らせ、学校選択制度の参考資料としていただくため、学校紹介パンフレットを発行している。	6月上旬		学校教育課 学校教育係

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【平成30年度実施分】

【参加】に関する事項

①市主催による市民参加事業の実施状況

※参考条文 (基本原則) 第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。 (2) 参加の原則 市民は、自主的かつ積極的に関与し、積極的に参加します。 (市民参加) 第21条 議会及び市長等は、市民参加の機会を保障しなければなりません。 (市民参加の推進) 第22条 市長等は、市民のまちづくりへの参加を推進するため、活動の場の提供、環境づくり、情報の提供等その仕組みの整備に努めなければなりません。 2 市長等は、政策の立案、実施、評価等の各段階において、市民の参加を推進し、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければなりません。 3 市長等は、広く市民の意見を聴くため、その機会の効果的な周知に努めなければなりません。 (市民の意見等) 第23条 市長等は、市民からの意見、提案等があったときは、誠実かつ迅速に対応するものとします。							
--	--	--	--	--	--	--	--

件名	趣旨・内容	実施月日	実施場所	周知方法	参加者数	備考	担当課係
姉妹都市ボカテロ中高校生訪問団派遣	将来有望な国際的人材の育成、姉妹都市交流の更なる発展を目指すことを目的に、姉妹都市である米国アイダホ州ボカテロ市に中高生を派遣。(昭和60年度から継続事業)	派遣期間 H30.7.27～ H30.8.11	米国アイダホ州ボカテロ市	市広報、HP、国際交流フェイスブック、市内の中学校、高校へのチラシ・ポスターの配付	11		庶務課 庶務係 (国際交流担当)
姉妹都市キャンビー中高校生訪問団派遣	将来有望な国際的人材の育成、姉妹都市交流の更なる発展を目指すことを目的に、姉妹都市である米国オレゴン州キャンビー市に中高生を派遣。(平成元年度:旧栗沢町から継続事業)					※隔年実施 ※H30は応募者無し	庶務課 庶務係 (国際交流担当)
多文化理解講座	多文化理解や外国人住民と日本人住民との相互交流の一助とするため、市内在住の外国人の方を講師に出身国の文化や料理を紹介。(平成8年度から継続事業)	H30.5.20 H31.2.23	岩見沢市生涯学習センターいわなび	市広報、国際交流フェイスブック	42		庶務課 庶務係 (国際交流担当)
市民参加による防災訓練	体験型の各種訓練に参加することにより、防災・減災に必要な知識・技能を身につけ、地域防災力の向上と市民の防災意識の高揚を図るため、防災訓練を開催。(平成17年度から実施)	H29.8.19	幌向小学校	広報、町会連合会を通じ周知		※悪天候により中止	防災対策室 防災対策係
男女共同参画市民フォーラムinいわみざわ	男女共同参画の推進のため、市民に対する啓発を目的としたフォーラムを開催。(平成17年度から継続事業)	H30.6.24	ホテルサンブラザ	広報、HP、チラシ配布、ポスター掲示	289	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議との共催	市民連携室 市民連携係
ステップアップ講座	男女共同参画社会の実現のため、女性への啓発及び女性リーダー育成を目的として講座を開催。(平成20年度からの継続事業)※平成29年度は受講対象を男性にも拡大	H30.10.23～ H30.11.20	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP、チラシ配布、ポスター掲示	受講者 77 延人数 218	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議・北海道大学開発研究所との共催	市民連携室 市民連携係
男女共同参画川柳コンテスト	男女共同参画を推進し、その趣旨を広め、関心を高めることを目的としてコンテストを開催。(平成28年度からの新規事業)	募集期間 H30.4.2～ H30.4.27	表彰式:ホテルサンブラザ	広報、HP、チラシ配布	29人 75作品	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議との共催	市民連携室 市民連携係
障がい者週間アート展いわみざわハート&アート	障がい者の自己表現や社会参加の機会を増やし、障がいのある人となない人との相互理解を深めるため、障がい者を含めた市民が制作したアート作品を広く公開。	H30.10.3～ H30.10.9	いわみざわ健康ひろば	広報、HP掲載、チラシ配布	1,172		福祉課障がい者福祉グループ
北海道アール・ブリュットフォーラム2018in岩見沢	障がい者の優れた文化芸術の魅力を発信し、もって障がい者の自立と社会参加を促進することを目的に、フランス元首相ジャン・マルク・エロ氏ほかを招聘し、国際研究フォーラムを開催。	H30.10.7	北海道教育大学岩見沢校	広報、プレスリリース、チラシ配布	280	文化庁、障害者の文化芸術国際交流事業実行委員会、岩見沢市、北海道アールブリュットネットワーク協議会	福祉課障がい者福祉グループ
北海道アール・ブリュットショウケース	北海道・北東北で舞台芸術に取組む団体のステージ発表を行い、あわせて、これまで発表の機会がなかった団体も一般公募枠として発表の機会をつくり、もって障がいのある人の社会参加の促進に寄与することを目的として開催。	H30.11.25	岩見沢市民会館まなみーる	プレスリリース、チラシ配布	400	北海道アール・ブリュットネットワーク協議会、岩見沢市	福祉課障がい者福祉グループ
第56回北海道障がい者スポーツ大会	身体障がい者及び知的障がい者がスポーツを通じて体力を維持・増進し、障がい者の自立と社会参加の促進を図るとともに、道民の障がい者に対する理解を深め、本道における障がい者のスポーツをより発展させることを目的として開催。	H30.7.22	岩見沢市東山公園陸上競技場ほか	HP掲載、チラシ配布、ポスター掲示	777	公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会、北海道、岩見沢市、美瑛市	福祉課障がい者福祉グループ
第38回北海道障がい者冬季スポーツ大会	障がい者が冬季スポーツを通じて健康な心身の維持・強化を図り、希望と勇気を持って社会に参加するのと同時に、道民の共感呼び起こさせノーマライゼーションの理念の浸透を図ることを目的として開催。	H31.2.24	岩見沢市秋の山市民スキー場	HP掲載、チラシ配布、ポスター掲示	125	公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会、岩見沢市	福祉課障がい者福祉グループ
ウォーキングのつどい	多くの人と一緒に自然にふれながら、ウォーキングを行って心地よい汗を流し、市民の健康に資することを目的として開催。(平成14年度からの継続事業)	H30.6.30	いわみざわ公園内バラ園	広報、HP掲載、チラシ回覧、ポスター掲示	雨天中止	事業主催は「健康と福祉を高める市民会議」	福祉課 総務グループ
“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～	すべての市民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくため、啓発用ティッシュの配布等、普及啓発活動を開催。(全国的に昭和26年度からの継続事業)	H30.7.1～ H30.7.31	JR岩見沢駅、グリーンランド、市内中学校 他	広報、ポスター掲示、看板の設置	100	・法務省主催 ・参加者数は岩見沢市推進委員会構成団体(49団体)から同運動への協力者の延べ人員(概数)	福祉課 総務グループ

件名	趣旨・内容	実施月日	実施場所	周知方法	参加者数	備考	担当課係
健康と福祉を高めるセミナー・国保健康教室	市民の健康と福祉に関する知識を深めたり、意欲を高めるため講演会を開催。平成30年度は「知っておこう認知症のこと！支え合う私たちのまちづくり」をテーマとし、砂川市立病院 副院長 内海 久美子先生による講演会を開催。（毎年テーマを変え、平成6年度からの継続事業）	H30.10.5	岩見沢市文化センター	広報、HP掲載、チラシ回覧、ポスター掲示	415	事業主催は市と「健康と福祉を高める市民会議」の共催	福祉課 総務グループ
救急救命講習	基本的な応急手当方法やAED使用法等を短い時間で学ぶ。繰り返し実施することで、市民全体でいざという時の対応力を高めるため、消防署救急救命士を講師とする講習会を開催。（平成29年度からの継続事業）	H30.6.7 H30.11.13	健康ひろば	広報、チラシ回覧	63	事業主催は「健康と福祉を高める市民会議」	福祉課 総務グループ
健康まつり	市民の健康に対する意識と関心を高めるため、さまざまな健康づくりの基本を盛り込み、健康で笑顔あふれるまちづくりを推進する「健康まつり」を開催。（昭和52年度からの継続事業）	H30.9.30	イベントホール 赤れんが	広報、HP掲載 ポスター掲示 チラシ配布及び新聞折込等	1,503		健康づくり推進課 総務管理グループ
サケの稚魚放流壮行会	前年12月から市内の保育所や学校、事業所などで体長5cm前後に育てた稚魚を、幾春別川に戻すことを願い放流。（平成4年度からの継続事業）	H30.4.24	若松町幾春別川 左岸 親水広場	広報	600	幾春別川をよくする市民の会が主催	環境保全課 環境保全係
利根別川クリーングリーン作戦	市内を流れる利根別川周辺の環境美化のため、市民の参加による散策と清掃を開催。（平成3年度からの継続事業）					※雨天中止	環境保全課 環境保全係
夏休み子ども環境見学ツアー	地球温暖化や省エネルギーなどについての学習と啓発を図るため、市内の小中学生を対象として、岩見沢市内の環境施設・エネルギー施設の見学バスツアーを開催。（平成23年度からの継続事業）	H30.8.9	岩見沢農業高等学校 他	広報、チラシ配布	17		環境保全課 環境保全係
リユースフェスタ「衣類のくるくる市」	岩見沢市一般廃棄物処理基本計画のなかで「7つのごみ減量化行動(7R)」のひとつに掲げている「再利用(リユース)」の取り組みを推進し、ごみの減量や再資源化の推進のため、「ごみと環境を考える市民の会」、「ごみのよりよい始末を進める市民会議」と市の協力により、リユースフェスタ「衣類のくるくる市」を開催。	第2回 H30.10.21 第3回 H31.3.21	第2回 健康ひろば 第3回 まなみーる文化センター	広報、町会回覧、各種団体の会報誌、チラシ配布など	第2回 214 第3回 360		廃棄物対策課 廃棄物対策グループ
環境フェスタ2018	ごみの減量や再資源化を推進するため、市民に対する啓発事業として、市と「ごみのよりよい始末を進める市民会議」が共催で「環境フェスタ2018」を開催。 また、関係団体・企業等にも働きかけ、ごみ減量に向けた取り組みの紹介、体験コーナーを設置。「岩見沢ハイ！元氣プロジェクト」が企画する「まちなかマーケット」と同時開催。	H30.7.7	イベントホール 赤れんが	広報、FMはまなす生放送番組内、チラシ配布、ポスター掲示など	1,100		廃棄物対策課 廃棄物対策グループ
ふれあい水ひろば 水の週間バスツアー	8月1日（水の日）～7日までの「水の週間」に合わせ、水の大切さや水資源開発の重要性について、市民の関心と理解を深めるため、岩見沢市の上下水道事業をはじめ、桂沢ダム、桂沢浄水場、南光園処理場等の取組を紹介。（平成30年度から実施）市内小学4年生以上の市民を対象に、岩見沢市の上下水道に関する施設を見学バスツアーを開催。（平成26年度から実施）	H30.8.1	健康ひろば	市広報、HP掲載、チラシ配布、フェイスブック	500	参加者から、感想等についてアンケートを実施	水道部業務課 管理係
市民歩け歩け大会	自然に親しみながら歩くことを通じて、健康づくりや体力づくりを推進するとともに、参加者同士のふれあいと親睦の輪を広げ、明るく豊かな市民生活を送ることを目的として開催。（昭和39年度から継続事業）	H30.5.12 H30.7.7 H30.10.8	栗沢ふるさと森 周辺 バラ園周辺 総合公園周辺	広報、HP掲載、プレスリリース	124		生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
ウォーキングマラソン大会	雄大な自然の中をフルマラソンの距離42.195kmを完歩する充実感と健康の大切さを実感し、健康づくり推進に寄与することを目的として開催。（昭和63年度から継続事業）	H30.9.1	キタオン～志文 本町・栗沢町本町 方面～キタオン～栗 沢町宮村・上幌方 面～キタオン	広報、HP掲載、プレスリリース、チラシ配布、ポスター掲示	131		生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
楽しいキッズスポーツ教室	子どもたちにスポーツの楽しさを知ってもらい、子どもの体力向上につなげることを目的に、様々なスポーツ、遊びを体験できる教室を開催。（平成23年度から継続事業）	H30.5.19 ～ H31.3.16 全9回（土曜日） （全10回を予定1回中止）	市総合体育館ほか	募集チラシの配布及び申込書の取りまとめ協力を市内各小学校へ依頼	152	参加者数は事前申込み人数	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
歩くスキー教室・歩くスキーの集い	歩くスキーを通じて、健康づくりや体力づくりを推進するとともに参加者同士のふれあいと親睦の輪を広げ、明るく豊かな市民生活を送ることを目的として開催。（平成18年度から継続事業）	H30.12.22 （教室中止） H30.1.12 （集い開催）	いわみざわ公園周辺	広報、HP掲載、プレスリリース、ドカ雪まつり開催会場における歩くスキー体験コーナー開設	13	参加者数は、集いの人数	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
依田こども囲碁教室	囲碁を素材として、こどもが創造性豊かで柔軟な思考を身に付けることを目的として、日本棋院依田紀基九段、遠藤悦史七段及びボランティア講師の協力により囲碁教室を開催。	通年 （毎週土日開催）	岩見沢市生涯学習センターいわなび	募集チラシの配布及び申込書の取りまとめ協力を市内各小学校へ依頼	37	参加者数は、平成30年度開講式時の登録人数	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
依田紀基杯全道子ども囲碁大会	「依田こども囲碁教室」で囲碁を学ぶ市内に居住する児童・生徒の競技力向上のため、全道の中学生以下の児童・生徒を対象とした囲碁大会を開催。	H30.8.25	まなみーる岩見沢市民会館・文化センター	広報、HP、チラシ配布、ポスター掲示	71		生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
岩見沢市ことぶき学園	新たな仲間づくりと生きがいの創造を通じて積極的な社会参加意識の高揚を図るため開催。	H30.5.10 ～ H30.10.4 全11回	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	受講者 91 延人数 666		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
栗沢長寿大学	新たな仲間づくりと生きがいの創造を通じて積極的な社会参加意識の高揚を図るため開催。	H30.5.15 ～ H30.10.16 全11回	栗沢市民センター	広報、HP掲載、チラシ配布など	受講者 73 延人数 461		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
北村寿大学	新たな仲間づくりと生きがいの創造を通じて積極的な社会参加意識の高揚を図るため開催。	H30.5.23 ～ H30.10.10 全11回	北村環境改善センター	広報、HP掲載、チラシ配布など	受講者 39 延人数 313		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係

件名	趣旨・内容	実施月日	実施場所	周知方法	参加者数	備考	担当課係
みんなで教育を考える日	社会を取り巻く問題等について、ひとりでも多くの市民が共に考え、取り組む機運の高揚を図ることを目的として、教育に関わる各種団体が連携して企画を検討して開催。	H30.10.13	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	延人数 957		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
いわみざわ市民大学	市民の多様化する学習ニーズに対応するとともに、受講者の主体的な学習意欲とまちづくりへの積極的な参画意識の高揚を図るため開催。	H30.7.18～ H30.10.13 (全12回)	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	受講者 46 延人数 450		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
いわなびチャレンジスクール	子どもたちの休日をより有意義なものとし、学習活動や体験活動を通じ、豊かな心と健やかな体を育み、個々の「生きる力」の高揚を図るため開催。	H30.5.19～ H31.3.2 全28回	岩見沢市生涯学習センターいわなび ほか	広報、HP掲載、チラシ配布など	延639		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
0歳児教育学級	子どもの発達の特徴や心身の発達の特徴や健やかな成長のための家庭教育のあり方について学習し、家庭教育の充実に努めることを目的として開催。	H30.6.20～ H30.7.11 (全4回)	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	受講者 48 延人数 119		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
2・3歳児教育学級	子どもの発達の特徴や心身の発達の特徴や健やかな成長のための家庭教育のあり方について学習し、家庭教育の充実に努めることを目的として開催。	H30.8.22～ H30.9.12 (全4回)	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	受講者 39 延人数 101		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
家庭教育指導者育成講座	身近な地域で家庭教育や子育て支援できる指導者を育成するため、家庭教育支援に関する実践的な研修を開催。また、育成講座で学んだ知識や技術、個人が有する資格等をいかし、家庭教育支援に関する実践的な研修及び実践的な活動を推進する。	H30.9.27～ H30.9.28 (全2回)	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	受講者 33 延人数 74		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
家庭教育指導者活用事業	子育て中の親子の相互関係を深め、親がゆとりを持ち笑顔で子育てできるよう支援するため、家庭教育指導者育成講座で学んだ知識や技術、個人が有する資格等を生かし、家庭教育・子育て支援に関する実践的な学習を開催。	H30.7.18～ H30.11.21 (全7回)	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	延人数 213		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
育児サークルサポート事業	子育て支援として、育児サークル活動の場の提供と学習活動に対する支援を開催。	通年	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	5サークル 500人		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
「いわなび」サロン講座	生涯学習活動の基礎づくりを推進するため、趣味、教養、娯楽、健康等、気軽に参加できる教室や講座を開催。	H30.11.4～ H31.3.14 全11回	岩見沢市生涯学習センターいわなび	広報、HP掲載、チラシ配布など	延人数 80		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
「成人の日」記念事業	新成人を祝福し、地域社会の新たな担い手としての意識啓発を図るため、記念式典等を開催。	H31.1.13	イベントホール赤れんが	広報、HP掲載、チラシ配布など	620		生涯学習・文化・スポーツ振興課 学習活動支援係
保育サービス講習会	ファミリー・サポート事業(子どもの預かりを受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(提供会員)を募集し、会員相互の子育て援助活動の連絡・調整を行う。)(乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動)を支援する提供会員を養成するため、講習会を開催。	第1回 H30.11.22～ H30.11.30 第2回 H31.2.25～ H31.3.12	であえーる岩見沢市教育委員会	広報、フェイスブック、ポスター掲示	第1回 23 第2回 27		子ども課 子育て支援係
リフレッシュ支援事業	子育て中の親が仕事や家事・育児による疲れやストレスをためることなく、子どもと良い関係を築くため、リフレッシュタイムの一環として託児を設けたリフレッシュの場の提供。 平成30年度は「疲れスッキリ!ヨガ講座」を開催。 平成29年度は「フェイス&骨盤ヨガ教室」を開催。	H30.8.31	いわみざわ子育て支援センター	広報、フェイスブック	19		子ども課 子育て支援係
パパといっしょ	日ごろ、子どもと接することの少ない父親が、子どもとのコミュニケーションを図り親子の絆を深めるため、子どもと楽しく過ごすための遊びの機会を提供。	H30.12.2	いわみざわ子育て支援センター	広報、フェイスブック	75		子ども課 子育て支援係
青空広場	家庭で子育てしている親子を対象に、密室育児による孤立感や精神的負担感を解消し、青空のもとで子どもを遊ばせながら日頃抱えている不安や悩みなどについて気軽に相談が出来るよう公園を利用した相談・交流支援事業を開催。	H30.6.18	いわみざわ子育て支援センター	市広報、HP掲載、フェイスブック	92		子ども課 子育て支援係

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【平成30年度実施分】

【参加】に関する事項

②市民説明会の実施状況

※参考条文 (基本原則) 第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。 (2) 参加の原則 市民は、自主的かつ積極的にまちづくりに参加します。 (市民参加) 第21条 議会及び市長等は、市民参加の機会を保障しなければなりません。 (市民参加の推進) 第22条 市長等は、市民のまちづくりへの参加を推進するため、活動の場の提供、環境づくり、情報の提供等その仕組みの整備に努めなければなりません。 2 市長等は、政策の立案、実施、評価等の各段階において、市民の参加を推進し、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければなりません。 3 市長等は、広く市民の意見を聴くため、その機会の効果的な周知に努めなければなりません。 (市民の意見等) 第23条 市長等は、市民からの意見、提案等があったときは、誠実かつ迅速に対応するものとします。							
---	--	--	--	--	--	--	--

件名	趣旨・内容	実施月日	実施場所	周知方法	参加者数	備考	担当課係
庁舎建設に関する市民説明会 (パブリックコメント等に寄せられた建設場所の比較検討について)	市庁舎建設に係る基本設計の概要について説明会を開催。 市庁舎建設等に係る検討結果報告書についてのパブリックコメントに多く寄せられた建設場所の比較検討についての説明会を開催。	H30.8.9 H30.8.11	8.9 市役所3階第1・2会議室 8.11生涯学習センター いわなび 研修室	広報、HP掲載、公共施設への開催ポスター掲示、FMIはまなす、IHKでの案内	31		新庁舎整備室
バス路線見直し案に関する市民懇談会	バス路線見直し案に関する説明及び意見聴取を目的とした懇談会を開催。(市内10カ所)	H29.5.11 H29.5.12 H29.5.13 H29.5.15 H29.5.16 H29.5.17 H29.5.18	栄町会館、北ふれあいセンター、緑が丘連合会館、南コミュニティセンター、市役所、栗沢市民センター、日の出コミュニティセンター、幌向ほっとかん、北村環境改善センター、コミュニティプラザ	町内会回覧、ホームページ、バス車内掲示、施設掲示	133		企画財政部 企画室
障がい福祉に関する意見を聞く会	岩見沢市障がい福祉計画(第5期)および障がい児福祉計画(第1期)の策定に係る考え方を説明、意見集約	H29.10.23～ H29.10.28	市役所―他全4会場	広報掲載、当事者、障がい者団体、精神系医療機関、ボランティア団体、サービス提供事業者、教育機関へ文書案内	167		福祉課障がい者福祉グループ
障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定に係る意見交換会	岩見沢市障がい福祉計画(第5期)および障がい児福祉計画(第1期)の策定に係る考え方を説明、意見集約	H30.1.25	であえーる	特別支援教育推進委員会に文書案内	45		福祉課障がい者福祉グループ
岩見沢市手話言語条例(仮称)の制定に向けた意見交換会	岩見沢市手話言語条例の制定に係る考え方を説明、意見集約	H29.12.26	岩見沢広域総合福祉センター	岩見沢ろうあ協会他全4団体へ文書案内	11		福祉課障がい者福祉グループ
地域除排雪懇談会の開催	各地域代表者と除雪業務受託業者及び市除排雪担当部局の三者で懇談会を開催し、除排雪の説明及び意見交換を行うため、懇談会を開催。	H30.11.8～ H30.11.26	東町団地集会所他全25会場	文書案内	290		土木課 道路維持係
岩見沢市都市計画変更に関する住民説明会の開催	新庁舎建替えに伴う岩見沢市鳩が丘地区における用途地域等の変更について、住民説明会を開催。	H30.8.27	岩見沢市役所第1・2会議室	広報、HP掲載、関係町会への文書案内	5		都市計画課 都市計画係
岩見沢市議会意見交換会	市民と議会との意見交換を行い、今後の市政に反映していくことを目的として開催。議会常任委員会所管より大まかな話題提供を行い、それに基づいた意見交換を実施し、その後、参加者からの自由な問題提起、意見交換を実施。	H30.5.15	日の出コミュニティセンター、南コミュニティセンター、緑が丘連合会館、北盛会館	議会ホームページ 議会だより ポスター掲示	94		議会事務局 総務課事係
		H30.11.21	生涯学習センター いわなび、北村環境改善センター、栗沢文化センター、幌向総合コミュニティセンターほっとかん		56		
中学校選択制度の学校説明会	中学校選択制度の説明と、各中学校による説明及び個別相談のため、学校説明会を開催。	H30.6.23	生涯学習センター いわなび 研修室	HP掲載 保護者へ案内を配布	54		学校教育課 学校教育係
小規模特別認可校の学校説明会	小規模特別認可校制度の説明と、メーブル小学校による説明のため、学校説明会を開催。	H30.11.20	メーブル小学校	広報、HP掲載	2		学校教育課 学校教育係
栗沢文化交流施設の整備に関する説明会	施設の機能・規模、建設場所、スケジュールについての説明会を開催。	H29.9.1 H29.12.14	栗沢支所会議室	町内会、団体に案内	79		教育施設課 管理係

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【平成30年度実施分】

【参加】に関する事項

③パブリックコメントの実施状況

※参考条文 (基本原則) 第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。 (2) 参加の原則 市民は、自主的かつ積極的にまちづくりに参加します。 (市民参加) 第21条 議会及び市長等は、市民参加の機会を保障しなければなりません。 (市民参加の推進) 第22条 市長等は、市民のまちづくりへの参加を推進するため、活動の場の提供、環境づくり、情報の提供等その仕組みの整備に努めなければなりません。 2 市長等は、政策の立案、実施、評価等の各段階において、市民の参加を推進し、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければなりません。 3 市長等は、広く市民の意見を聴くため、その機会の効果的な周知に努めなければなりません。 (市民の意見等) 第23条 市長等は、市民からの意見、提案等があったときは、誠実かつ迅速に対応するものとします。						
--	--	--	--	--	--	--

件名	趣旨・内容	意見の募集期間	周知方法	意見数	備考	担当課係
市庁舎建設等に係る検討結果報告書に対する意見の募集	市庁舎建設等に係る検討結果報告書に対する市民意見を募集。	H29.5.1～H29.5.23	広報、HP掲載	19		庁舎建設準備室
岩見沢市新庁舎建設基本計画(素案)に対する意見の募集	岩見沢市新庁舎建設基本計画(素案)に対する市民意見を募集。	H29.12.18～H30.1.10	HP掲載	19		庁舎建設準備室
岩見沢市地域公共交通再編実施計画(案)に対する意見の募集	計画素案に対する市民意見を募集。	H29.5.10～H29.5.21	HP掲載	11		企画室 企画調整係
第6期岩見沢市総合計画(案)に対する意見の募集	計画素案に対する市民意見を募集。	H29.11.1～H29.11.14 H30.2.1～H30.2.14	HP掲載、広報掲載	38件 19件		企画室 企画調整係
公共施設再編基本計画	計画素案に対する市民意見を募集。	H31.2.27～H31.3.12	HP掲載、広報掲載	13件		企画室 企画調整係
岩見沢市公営住宅等長寿命化計画(案)に対する意見の募集	計画素案に対する市民意見を募集。	H31.1.28～H31.2.8	HP掲載	2		建築課 住宅管理係

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【平成30年度実施分】

【参加】に関する事項

④ワークショップの実施状況

※参考条文 (基本原則) 第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。 (2) 参加の原則 市民は、自主的かつ積極的にまちづくりに参加します。 (市民参加) 第21条 議会及び市長等は、市民参加の機会を保障しなければなりません。 (市民参加の推進) 第22条 市長等は、市民のまちづくりへの参加を推進するため、活動の場の提供、環境づくり、情報の提供等その仕組みの整備に努めなければなりません。 2 市長等は、政策の立案、実施、評価等の各段階において、市民の参加を推進し、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければなりません。 3 市長等は、広く市民の意見を聴くため、その機会の効果的な周知に努めなければなりません。 (市民の意見等) 第23条 市長等は、市民からの意見、提案等があったときは、誠実かつ迅速に対応するものとします。							
--	--	--	--	--	--	--	--

件名	趣旨・内容	実施期間	回数	参加者数	見学者数	備考	担当課係
ザワーク ～いわみざわを語ろう～	シティプロモーション活動事業の一環として、普段、岩見沢に対して想うこと、感じることなどを話し合いながら、岩見沢への想いを共有し、いわみざわらしさを考え、好きになってもらうことを目的とするワークショップを開催。	H30.5.30 H30.7.11 H30.9.29 H30.11.29 H31.2.8	5	126			秘書課 広報係
岩見沢市総合計画策定のための 市民ワークショップ	市民の直接参加による、市の将来像やまちづくりに関する自由な意見交換を通じて、市民意見を新しい総合計画の策定に活かすため、市民ワークショップを開催。	H29.4.19～H29.5.24	3	24			企画室 企画調整係
岩見沢市総合計画策定のための グループインタビュー	様々な分野で活躍されているグループや団体にお集まりいただき、市の将来像やまちづくりに関する自由な意見交換を通じて、市民意見を新しい総合計画の策定に活かすため、グループインタビューをワークショップ形式で開催。	H29.6.22 H29.9.25	2	9			企画室 企画調整係

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【平成30年度実施分】

【参加】に関する事項

⑤市民アンケートの実施状況(市民活動団体へのアンケートも含みます)

※参考条文 (基本原則) 第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。 (2) 参加の原則 市民は、自主的かつ積極的にまちづくりに参加します。 (市民参加) 第21条 議会及び市長等は、市民参加の機会を保障しなければなりません。 (市民参加の推進) 第22条 市長等は、市民のまちづくりへの参加を推進するため、活動の場の提供、環境づくり、情報の提供等その仕組みの整備に努めなければなりません。 2 市長等は、政策の立案、実施、評価等の各段階において、市民の参加を推進し、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければなりません。 3 市長等は、広く市民の意見を聴くため、その機会の効果的な周知に努めなければなりません。 (市民の意見等) 第23条 市長等は、市民からの意見、提案等があったときは、誠実かつ迅速に対応するものとします。										
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

件名	趣旨・内容	実施期間	対象者	実施方法	周知方法	配布数	回収数	回収率	備考	担当課係
空き家に関するアンケート調査	空家等対策計画の策定にあたり、空家の問題点や適切な管理のために必要なことなどを把握し、計画策定と今後の検討に資する基礎資料として実施。	H30.4.24～ H30.5.31	・市民1,000人 ・所有者1,000人 ・全町会(217町会)	郵送配布 郵送回収	—	2,217	1,101	49.7%		市民連携室 市民連携係
第6期岩見沢市総合計画の基本施策等に関する市民意識調査	第6期岩見沢市総合計画を着実に推進していくため、事業の進捗や効果について適切に評価し、その結果に基づいて見直しや改善を図っていくため、現状で市の取組みがどのような成果をあげているか、市民の施策に関する満足度等の現状を把握することを目的として実施。	H30.11.19～ H30.12.7	満18歳以上の市民3,000人(無作為抽出)	郵送配布 郵送回収	HP掲載、広報掲載	3,000	1,330	44.3%		企画室 企画調整係
岩見沢市の公共交通に関するアンケート調査	平成29年10月に実施したバス路線再編の効果を検証するとともに、市民の利便性向上に向けた継続的なバス路線の見直しを検討するための基礎資料を収集することを目的として実施。	H30.9.26～ H30.10.19	無作為抽出の市民5,000人	郵送配布 郵送回収	HP掲載	5,000	1,917	38.3%		企画室 企画調整係
岩見沢市労働実態調査	市内の企業労働者の就業実態を把握し、市内企業の振興と安定、労働者の労働条件の改善、労働力の確保、定着を図るための資料とすることを目的として実施。	H30.9.1～ H30.11.9	1名以上雇用している事業所	郵送配布 郵送・FAX・mail回収	広報・HP掲載	1,816	882	48.6%	※隔年実施、H29は実施なし	商工労働課 商工労働係
岩見沢市公営住宅等長寿命化計画に係る入居者アンケート	計画策定にあたり、住宅・住環境に関する満足度・要望などを把握し、計画策定に資する基礎資料とすることを目的として実施。	H30.7.1～ H30.7.20	市営住宅入居者	郵送配布 郵送回収	—	1,681	783	46.6%		建築課 住宅管理係
児童見守りシステム利用者アンケート	児童見守りシステムのさらなるサービス品質向上を目的として実施。	H31.3.14～ H31.3.21	下記学年の児童見守りシステム登録者 岩見沢市：小学校1～6年生	WEBフォーム	児童見守りシステムからのメール送信	3,081	916	29.7%		指導室
岩見沢市障がい福祉計画等に係るアンケート調査	岩見沢市障がい福祉計画(第5期)および障がい児福祉計画(第1期)の策定にあたり、地域で生活する障がいのある方の心身の状況や置かれている環境などを把握し、計画策定に資する基礎資料と得ることを目的として実施。	H29.10.13～ H29.11.2	障がい者・全員 市民：2,500人 (無作為抽出)	郵送配布 郵送回収	—	8,089	3,496	43.2%		福祉課障がい者福祉グループ

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【平成30年度実施分】

【参加】に関する事項

⑥審議会委員等の公募状況

※参考条文 (基本原則) 第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。 (2) 参加の原則 市民は、自主的かつ積極的にまちづくりに参加します。 (市民参加) 第21条 議会及び市長等は、市民参加の機会を保障しなければなりません。 (市民参加の推進) 第22条 市長等は、市民のまちづくりへの参加を推進するため、活動の場の提供、環境づくり、情報の提供等その仕組みの整備に努めなければなりません。 2 市長等は、政策の立案、実施、評価等の各段階において、市民の参加を推進し、市民の意見が適切に反映されるよう努めなければなりません。 3 市長等は、広く市民の意見を聴くため、その機会の効果的な周知に努めなければなりません。 (市民の意見等) 第23条 市長等は、市民からの意見、提案等があったときは、誠実かつ迅速に対応するものとします。										
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

審議会等の名称	審議会等の概要	任期	委員 総数	公募 人数	応募資格	応募期間	応募 人数	周知方法	備考	担当課係
岩見沢市福祉施策 検討委員会	岩見沢市福祉施策の今後のありかたについて検討するため検討委員を公募し、他の委員と共に福祉施策について協議する	委嘱 の日 から 検討 結果 がまと まるま で	17	5人 以内	以下の要件をすべて満たす者 ①平成29年6月1日現在で満18歳以上の市民 ②平日に開催する委員会(年5回程度)に出席できる方	H29.6.1～ H29.6.14	+	広報、HPに 掲載		福祉課 総務グループ
岩見沢市障がい福 祉計画策定委員会	岩見沢市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画(計画期間:平成30年度～平成32年度)の策定にあたり、地域の実情を反映させるための意見を述べる	委嘱 の日 から H32.3. 31まで	20	3人 以内	以下の要件をすべて満たす者 (1)平成29年5月1日現在で満18歳以上の市民(転出したときは失職する) (2)平日に開催する委員会に出席できる方 (3)本市から他の委員会の公募委員の委嘱を受けていない方	H29.5.1～ H29.5.19	4	広報、HPに 掲載		福祉課障がい者 福祉グループ
岩見沢市上下水道 事業運営審議会	市長からの諮問に基づき審議するほか、市上下水道事業の運営について、意見などを述べる。	2年	15名	7名 以内	H30は募集なし ※隔年募集					業務課 管理係

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【平成30年度実施分】

【協働】に関する事項

①ー1 町会・自治会等への金銭的支援の状況

※参考条文

(基本原則)
第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。
(3) 協働の原則 市民、議会及び市長等は、相互理解及び信頼関係に基づき、それぞれの役割と責務を認識し、協働してまちづくりを進めます。
(協働の推進)
第24条 市民、議会及び市長等は、共通の地域課題を解決するため、対等な立場で協働してまちづくりを進めるものとします。
2 市民は、互いの市民活動を尊重し、ともにまちづくりを進めるものとします。
3 議会及び市長等は、まちづくりを目的とする市民の活動を尊重するとともに、必要な支援を行うことができます。
(コミュニティ活動の推進)
第25条 コミュニティとは、人と人との多様なつながりを基礎として、共通の目的を持ち、まちづくりに関して主体的に活動する団体をいいます。
2 市民は、コミュニティが果たす役割を認識するとともに、その活動に積極的に参加し、これを守り育てるよう努めるものとします。
3 議会及び市長等は、コミュニティの自主性及び自立性を尊重し、その活動と連携を図るとともに、公益的な活動に対して必要な支援を行うことができます。

事業名	事業の内容	対象	支給基準	支出総額 (単位:千円)	延支給 団体数	担当課係
広報配付事業	「広報いわみざわ」を毎月下旬に地域住民に配付する協力に対して手数料を交付。 (年12回配付)	町会	11円/配布部数	4,513	3,660	秘書課 広報係
防災活動支援補助金	町会・自治会、地区町会連絡協議会による自主防災組織の増加と、自主防災組織(町会・自治会、地区町会連絡協議会)による防災活動の活性化のために必要な経費の一部を補助	町会・自治会、地区協、自主防災組織	自主防災活動推進事業 50,000円/団体 自主防災組織活動整備事業 200,000円/団体	219	1	防災対策室 防災対策係
行政事務連絡事業	行政の事務連絡・周知・啓発等の回覧配付物を町会会員等に遅滞なく円滑に回覧配付する協力に対して報償金として交付。	町会	年間450円/1世帯	12,774	217	市民連携室 市民連携係
まちづくり交付金事業	住民自らの手による地域の課題及びその解決策への取り組みを図るとともに、地域の特性を生かしたまちづくりを支援するなど、地域における住民自治の取り組みを推進するため交付金を交付。	地区協	上限1,500,000円/1地区	9,520	40	市民連携室 市民連携係
町会会館建築補助事業	町会で建築する町会会館の新築、改築、増築又は改修、解体に係る経費の一部に対して補助金を交付。	町会	3/5 20,000,000円 経費の4/2(上限19,999,999円) ※解体のみは経費の1/5(上限300,000円)	6,265	9	市民連携室 市民連携係
町会会館敷地賃借補助事業	町会で保有する町会会館敷地の賃借に係る補助金を交付。	町会	賃借料相当額(近隣地の賃借状況を考慮)	2,830	14	市民連携室 市民連携係
花いっぱい推進事業	花いっぱい運動に取り組む町会等が市販の花苗を購入する経費、又は町会等が花苗を育苗する経費の一部を助成。	町会	花苗1株15円、育苗実費(花苗購入と育苗を比較して少ない方を補助額とする。)	0	0	市民連携室 市民連携係
町会活動促進事業	町会等の連合組織が行う地域自治活動の円滑化を図るため、各種事業の推進、調査及び研究を行う事業に対して補助金を交付。	町連	基本額100,000円+(世帯数×30円)	946	1	市民連携室 市民連携係
町会活動傷害保険事業	町会等の連合組織が行う地域自治活動の円滑化を図るため、町会・自治会活動中の不測の事故発生に備える傷害保険料の加入掛金に対して補助金を交付。	町連	掛金200円×対象者数×2/3	174	1	市民連携室 市民連携係
わがまちづくり支援事業	地域福祉の推進のため、小地域ふれあい推進協議会が実施する地域子育て事業、世代交流事業、講習会など地域福祉を高めるための事業に対して補助金を交付。	地区協	上限200,000円/1地区	4,370	22	市民連携室 市民連携係
交通安全対策事業	自主的に交通安全運動を実施している連絡協議会の交通安全街頭指導や啓発活動の実施等に対して報償金を交付。	地区協	17,000円/1地区	68	4	市民連携室 市民相談・交通防犯係
町会等管理街路灯維持支援事業	町会等の経費の負担軽減及び省エネルギー化を促進を図るため、町会等が管理している街路灯の維持管理と設置工事に対して報償金を交付。	町会・商店街区	維持報償(電気料金の1/2、水銀灯とナリウム灯の放電灯球取替料の1/2) 設置報償(省エネ型灯～LED灯又は無電極点灯方式は設置費用の7/10、ナリウム灯は5/10)	17,850	547	市民連携室 市民相談・交通防犯係
地域コミュニティ活性化事業交付金	市民が主役の市政と自主自立の新しい地方自治の確立と市民とともに築くまちづくりを実現するため、地域活動への支援として交付金を交付。	地区協	加入世帯数による交付限度額に事業加算額を加えた額(最大1,000,000円)	9,177	22	市民連携室 市民連携係
敬老事業	敬老思想の普及と老人福祉の向上に寄与するため、満75歳以上の者(年度中に満75歳に達する者を含む。平成30年度まで経過措置あり。)を対象として敬老事業を実施した町会等に対して補助金を交付。	町会	出席者:2,500円/人数	9,973	116	高齢介護課 高齢者支援グループ
地域除排雪支援事業	自力で除雪が困難な世帯に対し、町会長、民生委員、その他関係機関と連携を図り、最小限の日常生活の安全確保を目指すため、市民ボランティアによる除雪システムとして実施した町会等に対して活動費の一部を助成。	町会	要支援割:3,300円/1世帯 世帯割:100円/1世帯	6,885	171	高齢介護課 高齢者支援グループ
墓地管理事業	旧幌向墓地跡の草刈及び清掃活動への協力に対して報償金を交付。	町会 (幌向町会)	公園管理事業の積算方法に準拠	56	1	環境保全課 環境保全係
岩見沢市衛生協議会事業	市民の自主的衛生活動を活発にし、健康にしてよりよい環境をつくることを目的とし、環境衛生及び保健衛生に関することについて、広報「ちやうれん」等での周知・啓発や回覧配布物を各町会へ配布するなどの活動に対して補助金を交付。	衛生協議会 (町連衛生部会)	岩見沢市補助金等交付規則の規定による	190	1	環境保全課 環境保全係
一般廃棄物処理施設地域環境保全対策協力報償	市民生活にとって不可欠なじん芥処理センター周辺地域の環境保全及び一般廃棄物処理業務への協力に対して報償金を交付。	町会 (目出町会)	1町会のみ、400,000円	400	1	廃棄物対策課 廃棄物対策グループ
ごみステーション用保管設備設置整備費助成金	ごみステーション用保管設備の設置・整備を促進するため、経費の一部に対して助成金を交付。	町会	1基につき 1/2 箱型 上限60,000円 ネット 上限3,000円	1,226	23	廃棄物対策課 廃棄物対策グループ
リサイクルステーション用保管設備整備費助成金	リサイクルステーションの設置・整備を促進するため、経費の一部に対して助成金を交付。	町会	1基につき費用の8/10 (10万円を超えた場合は超えた分の1/2) びん・缶回収容器1個につき上限4,000円 ペットボトル回収容器1個につき上限15,000円	2,136	45	廃棄物対策課 廃棄物対策グループ
集団資源回収奨励金	ごみの減量化、資源の再生有効活用及び省資源化、集団資源回収の意欲の高揚と地域コミュニティ活動の促進のため、奨励金を交付。	町会	2円/紙類等対象品目1kg	5,015	378	廃棄物対策課 廃棄物対策グループ

事業名	事業の内容	対象	支給基準	支出総額 (単位:千円)	延支給 団体数	担当課係
並木維持管理事業	道道栗沢南幌線の並木維持管理活動への協力に対して報償金を交付。	管理組合 (小西、岐阜町会)	草刈業務の直接工事費相当	80	1	建設管理課 庶務係
緑化推進事業	旧万字線さくら広場における草刈及び清掃活動への協力に対して報償金を交付。	市民の会 (万字町会)	3.2円/㎡×15,200㎡×3回	146	1	公園緑地環境課 公園緑地事業係
公園管理事業	よりよい公園の維持管理のため、公園内の草刈りや清掃、便所の清掃、保全に伴う連絡等管理への協力に対して報償金を交付。	町会	均等割額 20,000円/1公園 面積割額 14円/㎡ 便所清掃(1人用)19,200円/式 便所清掃(2人用)38,400円/式	9,720	99	公園緑地環境課 公園緑地事業係
市議会だより配付事業	「市議会だより」の地域住民に配付する協力に対して手数料を交付。 (4、7、10、1月下旬に年4回配付)	町会	7円/配布部数	956	305	議会事務局 総務課事務係
地域子ども会活動事業	地域子ども会の健全な育成と地域に即した活動の推進を図るために必要となる経費の一部を補助。	町会 (子ども会育成会)	均等割 8,000円/1団体 子ども会会員 300円/人 (高校生、育成者は、上限各5人)	1,872	83	子ども課 子育て支援係
臨時的配布事業	行政の事務連絡・周知・啓発等の配付物について、臨時的に配布が必要となった場合に、広報配布事業に準じ、地域住民への配付協力に対して手数料を交付する。	町会	11円/配布部数	0	0	各主管課

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【平成30年度実施分】

【協働】に関する事項

①ー2市民活動団体への金銭的支援の状況（町会・自治会等以外）

※参考条文 （基本原則） 第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。 （3） 協働の原則 市民、議会及び市長等は、相互理解及び信頼関係に基づき、それぞれの役割と責務を認識し、協働してまちづくりを進めます。 （協働の推進） 第24条 市民、議会及び市長等は、共通の地域課題を解決するため、対等な立場で協働してまちづくりを進めるものとします。 2 市民は、互いの市民活動を尊重し、ともにまちづくりを進めるものとします。 3 議会及び市長等は、まちづくりを目的とする市民の活動を尊重するとともに、必要な支援を行うことができます。 （コミュニティ活動の推進） 第25条 コミュニティとは、人と人との多様なつながりを基礎として、共通の目的を持ち、まちづくりに関して主体的に活動する団体をいいます。 2 市民は、コミュニティが果たす役割を認識するとともに、その活動に積極的に参加し、これを守り育てるよう努めるものとします。 3 議会及び市長等は、コミュニティの自主性及び自立性を尊重し、その活動と連携を図るとともに、公益的な活動に対して必要な支援を行うことができます。						
--	--	--	--	--	--	--

事業名	事業の内容	対象	支給基準	支出総額 (単位:千円)	延支給 団体数	担当課係
岩見沢市交通安全協会補助金	市民団体等が行う交通安全思想の普及・向上と交通事故の防止を図り、交通安全に寄与する事業に要する経費に支援を行うことによって、交通安全活動を推進する。	岩見沢市内に居住する地区安協の会員により、交通道德の向上と交通事故の防止を目的として構成された団体	市の予算の範囲内	390	1	市民連携室 市民相談・交通防犯係
岩見沢市交通安全推進委員会補助金	交通安全運動の企画、立案、調査研究、交通安全の啓発、実践組織の育成等、交通道德の向上と交通事故防止を図るための事業に要する経費に支援を行うことによって、交通安全活動を推進する。	交通安全に関係の深い官公庁、諸団体等の代表者、各町会の交通部長等により、交通安全運動を推進し、明るい岩見沢を建設することを目的として構成された団体	市の予算の範囲内	542	1	市民連携室 市民相談・交通防犯係
岩見沢交通安全母の会補助金	「交通安全は家庭から」をモットーに婦人の連帯を高め、交通安全の普及と交通事故防止の向上に寄与する事業に要する経費に支援を行うことによって、交通安全活動を推進する。	岩見沢市に在住する婦人により、交通安全の普及と交通事故防止を目的として構成された団体	市の予算の範囲内	60	1	市民連携室 市民相談・交通防犯係
岩見沢消費者協会運営事業	消費者基本法の基本理念に則り、消費者の利益擁護と増進に努め、もって市民の安全で安心な消費生活の実現、向上等に寄与することを目的に活動する岩見沢消費者協会に対して必要な補助を行う。	消費生活に関する情報収集、調査研究をはじめ、消費生活展などの啓発事業及び消費者センター運営業務の受託等を行う団体	市の予算の範囲内	700	1	市民連携室 市民相談・交通防犯係
納税貯蓄組合連合会運営補助金	納税資金の備蓄と租税の期限内完納を目的とする。	納税貯蓄組合連合会	岩見沢市納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱の規定による	322	4	税務課 納税グループ
社会を明るくする運動運営事業補助金	「少年の非行防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」を重点目標として、7月を強化月間とする全国運動で、チラシ配布、街頭放送等の啓発活動及び保護司会、更生保護女性会を中心とした市民活動に助成する。	社会を明るくする運動推進委員会	岩見沢補助金等交付規則の規定による	190	1	福祉課 総務グループ
岩見沢更生保護女性会補助金	女性としての立場から罪を犯した人々に愛の手をさしのべ、更生を助けると共に地域社会浄化に奉仕することを目的とし、保護司と綿密な連絡共同のもとに目的達成のための活動をしている。 ・保護観察活動に対する協力・援助 ・更生保護思想の普及宣伝と地域社会浄化のための活動	岩見沢更生保護女性会	岩見沢補助金等交付規則の規定による	65	1	福祉課 総務グループ
岩見沢市連合遺族会補助金	戦没者遺族の福祉向上と親睦を図る。 ・遺族処遇問題の適正化の促進運動 ・遺族相互の援護及び更生の促進 ・戦没者の慰霊 ・平和運動の促進	岩見沢市連合遺族会	岩見沢補助金等交付規則の規定による	219	1	福祉課 総務グループ
岩見沢さつきの会運営事業補助金	さつきの会が実施している市広報をはじめとした各種刊行物等の音訳(CD等の作成)及び視覚障がい者への各種刊行物等の朗読等の活動に対し、補助を実施することにより、視覚障がい者の情報バリアフリー化の支援を図り、社会参加を促進する。	さつきの会	岩見沢市福祉団体等補助金交付要綱の規定による	100	1	福祉課障がい者福祉グループ
岩見沢ろうあ協会運営事業補助金	ろうあ者相互の親睦を図り、団結を強めるとともに社会福祉の増進に努め、ろうあ者の生活向上に努める。 ・手話講習(昼の部、夜の部)の開催 ・北海道ろうあ連盟認定通訳試験事前学習の開催等 ・ろうあ者教養講座開催	岩見沢ろうあ協会	岩見沢市福祉団体等補助金交付要綱の規定による	80	1	福祉課障がい者福祉グループ
岩見沢市手をつなぐ育成会運営補助金	岩見沢市における知的障がい者(児)への理解を深め、その育成と福祉の向上を図ることを目的とする。 知的障がい者(児)の援護に積極的に取り組み、自立更生に貢献する。	岩見沢市手をつなぐ育成会	岩見沢市福祉団体等補助金交付要綱の規定による	150	1	福祉課障がい者福祉グループ
岩見沢市身体障害者福祉協会運営事業補助金	身体障がい者の親睦と、福祉の増進を図り、以って社会福祉に寄与することを目的とし、福祉団体、身体障がい者更生施設等の事業に協力する。	岩見沢市身体障がい者福祉協会	岩見沢市福祉団体等補助金交付要綱の規定による	400	1	福祉課障がい者福祉グループ
岩見沢市知的障がい者職親会運営事業補助金	知的障がい者(児)のため、岩見沢市手をつなぐ育成会と共に、雇用主の理解、職場開拓を推進し、社会的自立に寄与することを目的とする。	岩見沢市知的障がい者職親会	岩見沢市福祉団体等補助金交付要綱の規定による	80	1	福祉課障がい者福祉グループ
岩見沢市点訳赤十字奉仕団運営事業補助金	岩見沢市点訳赤十字奉仕団が実施している市広報をはじめとした各種刊行物等の点訳及び視覚障がい者への配布等の活動に対し、補助を実施することにより、視覚障がい者の情報バリアフリー化、コミュニケーション支援を図り、社会参加を促進する。	岩見沢市点訳赤十字奉仕団	岩見沢市福祉団体等補助金交付要綱の規定による	100	1	福祉課障がい者福祉グループ
岩見沢肢体障害者福祉協会運営事業補助金	肢体障害者の更生援護及び福祉の増進を図り、社会的、経済的、文化的地位の向上に努め、相互の親睦を図る。	岩見沢肢体障害者福祉協会	岩見沢市福祉団体等補助金交付要綱の規定による	50	1	福祉課障がい者福祉グループ
岩見沢視力障害者福祉協会運営事業補助金	視力障害者の更生援護及び福祉の増進を図り、以ってその社会的、経済的、文化的地位の向上に努め、併せて会員相互の親睦を図る。	岩見沢視力障害者福祉協会	岩見沢市福祉団体等補助金交付要綱の規定による	80	1	福祉課障がい者福祉グループ

事業名	事業の内容	対象	支給基準	支出総額 (単位:千円)	延支給 団体数	担当課係
岩見沢手話の会運営事業補助金	手話を学び聴覚障がい者と交流を深める中で聴覚障がい者問題を知り、自分の問題として捉え、これらを解決するために共に努力する。 ・手話通訳活動及び聴覚障がい者宅訪問活動 ・聴覚障がい者団体との交渉等	岩見沢手話の会	岩見沢市福祉団体等補助金交付要綱の規定による	70	1	福祉課障がい者福祉グループ
手話サークル「エプロン」運営事業補助金	手話を学び聴覚障がい者と交流のなかで、お互いを高め合い、ろうあ者問題を解決するために共に努力する。	手話サークル「エプロン」	岩見沢市福祉団体等補助金交付要綱の規定による	50	1	福祉課障がい者福祉グループ
まちなか活性化事業補助金	民間事業者が取り組む中心市街地の活性化に寄与する事業に対して支援する。(岩見沢市中心市街地活性化協議会に対する間接補助)	商店街組合、民間事業者等	①施設整備事業は対象経費の4.2～5.6% ②活性化事業は1/2	8,535	7	中心市街地活性化推進室中心市街地活性化推進係
魅力ある店舗づくり支援事業補助金	空き店舗、空き家の解消、家賃の引き下げ推進、既存店舗の魅力向上を支援する。	個人事業主(起業等)等	①空き店舗改修 2/3～1/10 ②空き家を店舗に改修 1/2～1/3 ③既存店舗改修1/2	7,496	7	中心市街地活性化推進室中心市街地活性化推進係
商業業務集積地区活性化事業補助金	まちなか活性化計画に基づく、活性化事業を支援する。	商業業務集積地区の活性化を担う事業者・団体	市の予算の範囲内	8,595	2	中心市街地活性化推進室中心市街地活性化推進係
まちなかまちづくり支援事業補助金	中心市街地における個別課題の解決や賑わい創出のためのアドバイザー派遣費用やワークショップ等開催費用、商店街再興の事業計画作成に係る費用を支援する。	中心市街地活性化に寄与する活動を行う団体・商店街等	①まちなか活性化アドバイザー派遣事業 10/10以内 ②商店街再興戦略事業・構想作成事業10/10以内・事業計画作成事業1/4以内	1,279	2	中心市街地活性化推進室中心市街地活性化推進係
地域産業交流促進事業負担金	秋に開催される「いわみざわ情熱フェスティバル」に対して負担金として支出し、市内企業の展示、販売を行い、地場産品の販路拡大、産業の振興を図る目的として支出する。	いわみざわ情熱フェスティバル実行委員会	市の予算の範囲内	590	1	観光物産振興課観光振興係
観光事業補助金(観光ボランティア補助金)	岩見沢市を訪れる観光客や団体等に対しホスピタリティをもって、観光施設並びに観光イベント等をガイドし、観光の誘致と岩見沢市の賑わいや活性化に寄与する。	観光ボランティアいわみざわ	補助対象経費の1/3以内	0	1	観光物産振興課観光振興係
観光事業補助金(いわみざわパン甲子園事業補助金)	空知管内の高校生による創作パンコンテストの開催。地元産のキタノカオリ小麦を使用した、創作パンのレシピを管内の高校生から募集し、審査を行った上位5チームによるコンテストを開催する。	いわみざわパン甲子園実行委員会	補助対象経費の1/2以内	300	1	観光物産振興課観光振興係
観光事業補助金(観光振興ビジョン事業補助金)	観光振興ビジョンに基づき、市民や関係者が一体となって「新しい観光」を推し進め地域経済の活性化を推進する事業を展開する。 駅まるプロジェクト事業、たから発掘事業他	岩見沢市観光協会	補助対象経費の7/10以内	1,600	1	観光物産振興課観光振興係
観光事業補助金(観光協会事業費補助金)	観光協会が主催するイベントにかかる事業費及び、その他観光物産振興事業に係る事業を展開する。	岩見沢市観光協会	補助対象経費の2/3以内	32,155	1	観光物産振興課観光振興係
グルメファンド実行委員会負担金	グルメとサイクリングが融合したイベントの開催を支援する。	そらちグルメファンド実行委員会	市の予算の範囲内	1,000	1	観光物産振興課観光振興係
都市と農村交流事業補助金	消費者である都市住民と生産農業者の交流を目的として開催される、いわみざわ情熱フェスティバルへの支援。	いわみざわ地域交流センター	市の予算の範囲内	0	1	観光物産振興課観光振興係
地域交流事業補助金(毛陽・万美紅葉祭り開催補助金)	りんごや農産物を主とした地域のPRと、都市との交流による地域の活性化を図ることを目的として開催される毛陽・万美紅葉祭りを支援する。 リンゴ及び農産物販売、リンゴ早食い大会、ライブ他	毛陽・万美紅葉祭り実行委員会	市の予算の範囲内	153	1	観光物産振興課観光振興係
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(福祉スポーツ大会補助金)	北村地区福祉活動実行委員会が行う、北村地区福祉スポーツ大会の事業に支援を行うことによって、高齢者・障がい者並びにひとり親家庭の方々が、生きがいのある人生観を確立するため、スポーツ活動を通じて相互の親睦を深め、併せて健康の保持増進に努めるとともに、豊かな地域社会と明るく家庭づくりを推進する。 H30.8.3開催 191人 H29.8.4開催 227人	北村地区町会役員など関係のある地区団体をもって構成する。(北村地区町会等、市老連北村地区協議会、民生委員児童委員選出委員)	定額	100	1	北村支所 市民福祉課 保健福祉係
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(ネンリンピック補助金)	高齢者等がスポーツ等の健康づくり活動を通じて、健康の保持と相互の親睦を深め、高齢者等の福祉の増進に寄与する事業に要する経費に支援を行う。	岩見沢市老人クラブ連合会栗沢地区協議会の中から選ばれた者をもって構成された団体(ネンリンピック実行委員会)	ネンリンピック実行委員会が主催する高齢者等健康づくり事業の運営に要する経費とする。 補助金の額は、予算の範囲内で定める額とする。	100	1	栗沢支所 保健福祉課 保健福祉係
岩見沢市PTA連合会補助事業	岩見沢市内の各学校父母と先生の会の調整を図り、青少年の健全育成を期することを目的とする。	岩見沢市PTA連合会	市の予算の範囲内	277	1	学校教育課 総務係
岩見沢育英会	優秀な学生、生徒で経済的理由により就学困難な者に対して、学資の貸与または、育英上必要な業務を行い、もって社会に有用な人材を育成することを目的とする。	岩見沢育英会	市の予算の範囲内	1,300	1	学校教育課 総務係
岩見沢市高等学校定時制通信制教育振興会	定時制教育の啓発と、各種行事及び活動に対する後援を目的とする。	岩見沢市高等学校定時制通信制教育振興会	市の予算の範囲内	70	1	学校教育課 総務係
高齢者文化祭開催補助金	市内の老人クラブ等が中心となって開催する文化芸術的事業を支援する。	高齢者文化祭実行委員会	市の予算の範囲内	235	1	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
岩見沢文化連盟運営補助金	市内の文化団体の相互協力を図り、文化の発展向上を目的として設立された岩見沢文化連盟の運営、活動に対し助成する。	岩見沢文化連盟	市の予算の範囲内	275	1	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係

事業名	事業の内容	対象	支給基準	支出総額 (単位:千円)	延支給 団体数	担当課係
岩見沢市文化団体等事業補助金	主に岩見沢市民である会員で構成され、岩見沢市の歴史や文化の継承と発展に寄与する活動を行う団体が実施する事業に助成することで、市民の文化芸術活動を支援し、岩見沢市における地域文化の振興を図ることを目的とする。	文学岩見沢の会 交響詩岩見沢の会	市の予算の範囲内	120	2	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
郷土芸能事業費補助金	専門の人々がつくり上げた芸術的な芸能ではなく、地域住民が生活の中からつくり出し、地域住民の中で演じられてきた芸能を将来にわたって確実に継承し、発展させ地域文化の振興を図ることを目的とする。	市内郷土芸能6団体	市の予算の範囲内	75	3	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
岩見沢市スポーツ振興・団体運営補助金	合併前の旧3市町村から、それぞれ市町村を横断的に組織し、行政との協力の基に、スポーツ振興、青少年の健全育成のため中心となり活動を続けている団体に対し助成する。	岩見沢市体育協会ほか2団体	市の予算の範囲内	2,826	3	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
人と歴史と文化のふれあい事業補助金	市指定の文化財をはじめとした、岩見沢市の発展や地域に深い関わりを持つ歴史的遺構・構築物・文化等にふれあう事業に対し助成する。	郷土史を学ぶ会	市の予算の範囲内	100	1	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
市民の文化祭開催補助金	岩見沢文化連盟、栗沢町文化協会に加盟している団体が中心となって開催する市民の文化祭事業に対し支援する。	市民の文化祭実行委員会	市の予算の範囲内	3,150	1	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
子ども文化祭開催補助金	子ども文化祭実行委員会が開催する子ども文化祭事業を支援する。	子ども文化祭実行委員会	市の予算の範囲内	530	1	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
小学生初級スキー教室開催事業補助金	市内の小学生に対し、安全なスキーの滑り方や正しいマナーなどを習得するための教室に対し助成する。	岩見沢スキー連盟	市の予算の範囲内	450	1	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
岩見沢市スポーツ振興・総合大会開催補助金	地域住民の連帯感醸成を目的に、地域の特色ある事業として、長年にわたり実施されてきた住民行事であるスポーツ大会に対し助成する。	岩見沢市体育協会ほか	市の予算の範囲内	1,050	2	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
アダプテッド・スポーツ普及事業補助金	年齢・性別・障がいの有無を問わず、広く人々が関心・適性等に応じてスポーツに参加できる環境を構築するために実施する、アダプテッド・スポーツの普及・体験事業に対し助成する。	アダスポ実行委員会	市の予算の範囲内	500	1	生涯学習・文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興係
母親クラブ補助金	子ども達の健全育成を願い、児童館等を拠点として地域ぐるみでボランティア活動を行う	母親クラブ	150,000円／1クラブ	2,100	14	子ども課 子育て支援係
岩見沢市青少年センター地区活動補助金	青少年の非行防止のための街頭補導活動や少年相談活動、有害環境浄化活動、地域住民に対する非行防止啓発活動を行う。	市内9地区 (中央、東、西、南、北、上幌向、幌向、栗沢、北村)	1地区あたり8,000円＋ (1,000円／人×補導員数)	199	9	子ども課 子育て支援係
青少年健全育成地区活動補助金	地域の環境浄化活動、巡回指導、その他児童生徒の校外活動の安全充実を図る。	市内8小中学校区	30,000円／1小中学校区	240	8	子ども課 子育て支援係

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【平成30年度実施分】

【協働】に関する事項

②市民活動団体が主催する実行委員会などへの人的支援の状況

※参考条文 (基本原則) 第4条 市民、議会及び市長等は、次に掲げる事項をまちづくりの基本原則とします。 (3) 協働の原則 市民、議会及び市長等は、相互理解及び信頼関係に基づき、それぞれの役割と責務を認識し、協働してまちづくりを進めます。 (協働の推進) 第24条 市民、議会及び市長等は、共通の地域課題を解決するため、対等な立場で協働してまちづくりを進めるものとします。 2 市民は、互いの市民活動を尊重し、ともにまちづくりを進めるものとします。 3 議会及び市長等は、まちづくりを目的とする市民の活動を尊重するとともに、必要な支援を行うことができます。 (コミュニティ活動の推進) 第25条 コミュニティとは、人と人との多様なつながりを基礎として、共通の目的を持ち、まちづくりに関して主体的に活動する団体をいいます。 2 市民は、コミュニティが果たす役割を認識するとともに、その活動に積極的に参加し、これを守り育てるよう努めるものとします。 3 議会及び市長等は、コミュニティの自主性及び自立性を尊重し、その活動と連携を図るとともに、公益的な活動に対して必要な支援を行うことができます。					
--	--	--	--	--	--

実行委員会等の件名	実行委員会の趣旨・内容	主催団体	活動経過	備考	担当課係
消費生活展実行委員会	市民を対象に合理的で安全な消費生活のあり方を啓発し、併せて消費者意識の向上を図る目的の「消費生活展」の開催にあたり、役割分担、出店ブースの検討を行う。	岩見沢消費者協会	H30.7.6 第1回実行委員会 H30.8.10 第2回実行委員会 H30.9.6 第3回実行委員会 H30.9.16 消費生活展～地震により中止		市民連携室 市民相談・交通防犯係
男女共同参画情報誌編集委員会	女性と男性が共に認め合い理解を深めながら生きていく男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを、市民へ啓発し情報の提供を行う情報誌の編集・発行を円滑に行う。	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議(事務局:岩見沢市)	H30.12.3 第1回編集委員会 H30.12.19 第2回編集委員会 H31.1.25 第3回編集委員会 H31.2.8 第4回編集委員会 H31.2.19 第5回編集委員会 H31.3.27 第6回編集委員会(情報誌発行)		市民連携室 市民連携係
男女共同参画市民フォーラムinいわみざわ実行委員会	男女共同参画社会の実現に向けた市民啓発活動のため、市民への啓発と意識向上を図ることを目的とした「男女共同参画市民フォーラムinいわみざわ」の企画・運営を行う。	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議(事務局:岩見沢市)	H30.5.29 第1回実行委員会 H30.6.1 第2回実行委員会 H30.6.21 第3回実行委員会 H30.6.24 市民フォーラム開催		市民連携室 市民連携係
第68回社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ～岩見沢市推進委員会	49の団体によって構成される岩見沢市推進委員会において、社会を明るくする運動の普及啓発活動として行う活動方法(日時、場所、協力人数)等について決定する。	岩見沢市推進委員会(事務局:岩見沢市) (推進委員会委員長 松野 哲市長)	H30.6.11 推進委員会開催 H30.7.1～7.31 「社会を明るくする運動」啓発活動の実施		福祉課 総務グループ
平成30年度第1回「健康と福祉を高める市民会議」代表委員会議	「ウォーキングのつどい」の実施にあたり、事業内容の周知方法やウォーキングのコース、当日の司会等の役割分担について検討し、準備を行う。「救急救命講習」の具体的実施方法について検討し、準備を行う。「健康と福祉を高めるセミナー・国保健康教室」講師の選定。	健康と福祉を高める市民会議(事務局:岩見沢市)	H30.4.19 第1回代表委員会会議開催 H30.6.7 救急救命講習 H30.6.30 ウォーキングのつどい		福祉課 総務グループ
平成30年度第2回「健康と福祉を高める市民会議」代表委員会議	「健康と福祉を高めるセミナー・国保健康教室」開催にあたり、事業内容の周知方法や当日の司会等の役割分担について検討し、準備を行う。「救急救命講習」の具体的実施方法について検討し、準備を行う。	健康と福祉を高める市民会議(事務局:岩見沢市)	H30.7.18 第2回代表委員会会議開催 H30.10.5 健康と福祉を高めるセミナー・国保健康教室の開催 H30.11.13 救急救命講習		福祉課 総務グループ
平成30年度第3回「健康と福祉を高める市民会議」代表委員会議	市民と行政の協働により、より一層「健康と福祉を高め」ていくために、平成30年度の活動の反省と平成31年度の市民会議としての活動について検討する。	健康と福祉を高める市民会議(事務局:岩見沢市)	H31.2.21 第3回代表委員会会議開催		福祉課 総務グループ
平成29年度第4回「健康と福祉を高める市民会議」代表委員会議	市民と行政の協働により、より一層「健康と福祉を高め」ていくために、平成29年度の活動の反省と平成30年度の市民会議としての活動について検討する。	健康と福祉を高める市民会議(事務局:岩見沢市)	H29.2.20 第4回代表委員会会議開催		福祉課 総務グループ
平成30年度「ごみのよりよい始末を進める市民会議」代表委員会議	岩見沢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の中で、ごみの減量等を推進するため、ごみ処理に関心を有する市民の参加を得て設置。代表会議の開催、ごみ減量化などの各種啓発活動、視察研修、中心市街地拠点(クリーンエコ)運営などが主な活動。	ごみのよりよい始末を進める市民会議(事務局:岩見沢市)	H30.5.11 第5回代表委員会議 H30.6.11 第6回代表委員会議 H30.7.7 環境フェスタ2018 H30.9.7 第7回代表委員会議 H30.10.21 衣類のくるくる市 H30.11.26 視察研修 H31.1.30 第8回代表委員会議 H31.3.5 第9回代表委員会議 H31.3.21 衣類のくるくる市 ※ごみの減量や再資源化の推進(秋祭り、まちなか駅市)		廃棄物対策課 廃棄物対策グループ
北村地区福祉活動実行委員会	高齢者及び障がい者並びにひとり親家庭の方々が生きがいをもって健康で明るい生活ができるよう福祉活動を推進する。	北村地区の町会等役員、市老連北村地区協議会・民生委員児童委員選出委員	H30.6.25 第1回実行委員会 H30.8.3 第35回北村地区福祉スポーツ大会 H30.10.15 第2回実行委員会 H30.11.1 第25回北村地区敬老会 H31.2.22 第3回実行委員会		北村支所 市民福祉課 保健福祉係
栗沢町自衛隊協力会	自衛隊員の激励及び後援等。自衛隊の健全育成。	役員、代議員、会員で構成されている。	H30.10.10 栗沢町自衛隊協力会施設見学会 H31.2.17 岩見沢自衛隊音楽祭り H31.2.17 平成30年度自衛隊入隊予定者激励会	上部組織: 岩見沢隊区連合会	栗沢支所 総務課庶務係
岩見沢市防犯協会栗沢支部	防犯活動の強化推進。犯罪や事故の無い明るいまちづくりに資する。	支部長、副支部長、理事、監事で構成されている。	H30.6.15 金融機関防犯啓発活動(郵便局) H30.8.6 栗丘老人クラブ防犯研修会 H30.8.11 必成朋友会防犯研修会 H30.8.15 金融機関防犯啓発活動(信金) H30.9.18 栗沢神社秋季例大祭防犯パトロール H30.10.15 金融機関防犯啓発活動(JA) H30.11.9 北斗親和会防犯研修会 H30.12.26 歳末地域安全パトロール	上部組織: 岩見沢市防犯協会	栗沢支所 総務課庶務係
ネンリンピック実行委員会	高齢者にスポーツレクリエーションを通して仲間との交流を深めることにより、健康で明るい生活と生きがいを高めてもらうためネンリンピック実行委員会を設置する。	ネンリンピック実行委員会	H30.4.11 実行委員会設立 H30.6.13 第43回ネンリンピックの開催		栗沢支所 市民福祉課 保健福祉係
地域子ども会育成会連合会補助金	次代を担う青少年が、厳しい社会情勢の中で心身ともに健やかに成長することを願い、地域社会を構成する一員としての役割を自覚し、進んで社会参加できるよう、岩見沢市青少年対策に合わせ、健全育成の立場から子ども会活動を通して積極的に諸活動に参加する自立性と社会性を高めることを目的とした事業を実施する。	岩見沢市地域子ども会育成会連合会	H30.6.30 能楽体験&小樽運河クルーズ H30.7.7～8 わくわく子どもキャンプ H30.7.21～22 地域子ども会野球大会 H31.1.5 地域子ども会かるた大会 H30.1.7～8 子ども書初大会		子ども課 子育て支援係

岩見沢市まちづくり基本条例取組状況 調査票 【平成30年度実施分】

【その他】関連事項

① 市政地区懇談会の実施状況（所管：総務部秘書課）

開催日時	開催地区	会場	参加者数
H30.6.19	北盛地区町会連絡協議会	北盛会館	38
H30.8.27	日の出地区町会連絡協議会	日の出コミュニティセンター	12
H30.10.2	宮の下地区町会連絡協議会	宮の下会館	26
H30.11.21	西部地区町会連絡協議会	稲穂会館	27
H30.12.12	栗沢地区町会連絡協議会	栗沢文化センター	47

② 出前講座の実施状況（所管：総務部市民連携室）

開催日時	申込市民(団体名)	参加者数	実施テーマ(講座名)	担当課
H30.4.20	新日本婦人の会岩見沢支部幌向班	9	地域や家庭でできる体力づくり	生涯学習・文化・スポーツ振興課
H30.6.5	西町菫会	35	高齢者の介護予防・生活支援講話	
H30.6.24	南町第1町会	28	災害への心構え	
H30.6.24	日の出親交会	34	災害への心構え	
H30.8.6	幌向地区協	12	防災訓練	
H30.8.18	幌向地区協	100	避難所運営模擬実践訓練	
H30.9.20	家庭生活カウンセラークラブ	15	地域や家庭でできる体力づくり	生涯学習・文化・スポーツ振興課
H30.9.25	光陵中学校コミュニティ・スクール	32	災害への心構え	
H30.10.11	日の出地区協	46	災害時に我が身を守る避難行動の在り方	
H30.10.11	栄町会	40	大規模災害への備え	
H30.10.25	市民会議・緑中学校区	20	Doはぐ	
H30.10.28	上幌向地区まちづくり連絡協議会	85	災害への対応	
H30.11.3	北盛地区協	33	避難所運営訓練(Doはぐ)	
H30.11.5	幌向ボランティア「このゆびとまれ」	29	災害への心構え	
H30.11.15	栗沢本町清話会	25	災害時における心構え、準備について	
H30.11.18	朝日町内会	40	災害への備え	
H30.11.19	若松地区協	28	災害に備えて	
H30.11.20	御茶の水老人クラブ	18	防災の心構え	
H30.11.22	小西老人クラブ	20	災害への心構えについて	
H30.11.23	岩見沢ろうあ協会	43	岩見沢市の災害対策	
H30.11.26	アビタシオン岩見沢	24	災害発生時の対応等について	
H30.11.29	栗沢中学校	118	防災全般及び避難所での活動等について	
H31.1.11	JAいわみざわ婦人部	13	震災対応について	
H31.2.19	美園小学校	63	災害に備えて	
H31.2.20	御茶の水老人クラブ	20	防災の心構え	